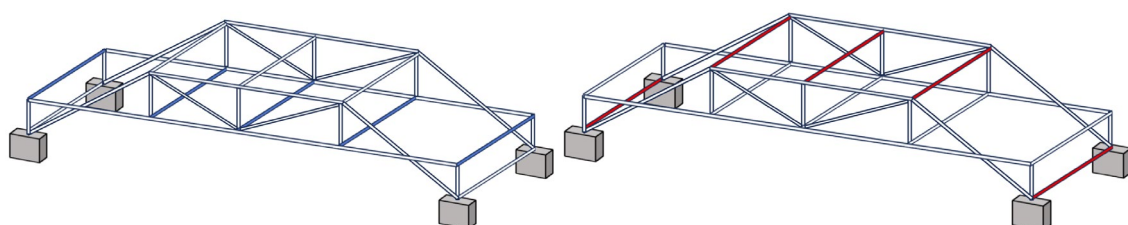


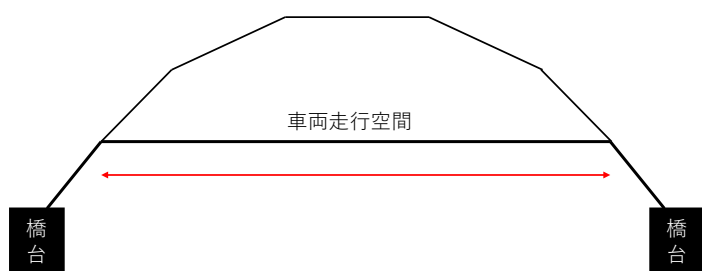
Q&A (2025/8/5 時点)

質問 1：項目 2.1.13 には、「床板直下の横桁と橋横桁を含め、横桁を最低 8 本設置すること」との記載があるが、「横桁」は以下の図の赤い部材も該当するのか？



→回答：横桁は青色の部材を指しており、赤色の部材は該当しません。

質問 2：以下橋梁を設計する際に、連続桁である必要があるのかがルールブックだけではわかりません。この橋梁にて大会に出場した場合、連続桁ではないという理由で失格処分になるのかどうかをご教示いただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。



→回答：ルールブック内に「連続桁」という表記はありませんので、連続桁でないがために失格になるということはありません。ただし、2.1.8 項に抵触するか否かは要確認です。車両走行空間の距離がわかりませんでしたが、車両走行空間（上図の赤矢印部分）は 4000mm 以上確保する必要があります。橋桁が無い部分は車両が走行できませんので、車両走行空間になり得ません

質問 3：p.16 に、「木製床版直下の横桁は図の位置に設置する」と記載があり、支間中央から 200 mm 離れた位置にのみ横桁が配置された図の記載があります。一方で、p.3 には、「床版は 2 本以上の横桁で～」と記載があります。つきましては、支間中央に横桁を追加しても問題ないでしょうか。

→回答：床版に接する横桁が 3 本となっても問題ございません。ただし、支間中央から両

側 200mm 位置に横桁を 2 本を必ず設ける必要がございます。

質問 4：制約条件より、支点部に水平力が作用する構造となることが予想され、支点の水平方向の拘束条件が構造検討における重要な設計条件かと思いますが、橋梁は橋台に固定することは可能でしょうか。

また、不可能な場合、摩擦条件を適切に設定したいと考えておりますが、橋梁と接する面の摩擦係数もしくは材質、表面の状態をご教示いただきたいです。

→**回答：**橋台に固定することはできません。支承は一般鋼材の H 鋼ですが、長年使っているため、表面状態は橋台によって異なり、具体的に申し上げることが難しいです。



質問 5：図-2.2 より橋台上の橋梁設置可能範囲の橋軸方向間隔が 4000mm となっているのに対し、図-2.4 では橋長（支間長）が 4000mm のような記載となっています。

確実に設置可能範囲に支点が収まるように、4000mm ぴったりではなく $4000\text{mm} + \alpha$ の橋長が必要となる認識で問題ないでしょうか。

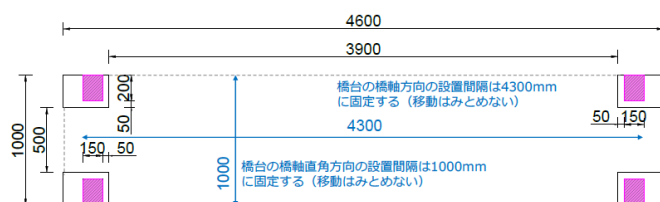


図-2.2 橋台の設置位置および橋梁の設置位置（単位：mm）

→**回答：** 4000mm ぴったりではなく $4000\text{mm} + \alpha$ の橋長が必要となる認識で問題ございません。図 2.2 のピンクで示した領域内で、橋梁支点と橋台が接触していなければなりません。

以上